

(別記)

## 令和7年度熊野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は紀伊半島南部の中山間地域に位置し、面積は373.35km<sup>2</sup>と県下29市町中4番目の広さで、その約88%を森林が占めており、平地が少なく圃場条件が悪いため、全耕地面積に占める水田の割合が50%程となっている。また、年間平均気温は17℃前後と暖かく恵まれた気象条件である一方、雨量は年間3,000mm前後と多雨地域であることから、主食用米以外の土地利用型作物が定着しづらく、農家の高齢化が進み、経営規模も零細であることから担い手が不足し、不作付地も拡大しつつある。

今後は、食用米の需要減少に加え、さらなる高齢化による農家戸数の減少が見込まれるため、収益性の高い野菜や果樹など他の作物への取組を促進し、水田面積の維持や不作付地の解消を図っていく。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域特産の「高菜」や「唐辛子」、香酸柑橘「新姫」などに加え、地域内消費が主体である品目を幅広く地域振興作物とし導入推進を図る。市内に多数存在する観光資源の活用、高規格道路の尾鷲熊野道路の開通により熊野市への来訪者が増加しているため、道の駅や産直市場等で野菜・果樹等の振興を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の点検を行い、水田機能の維持が困難な不作付地については、野菜や果樹などの収益性の高い作物を作付けするなど、地域の意向を確認しながら国の畑地化支援等により畑地化を推進し、収量向上、労働力の省力化を目指す。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

地域内流通が主体であるが、売れる米作りを基本とし、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。

#### (2) 備蓄米

取組なし。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

取組なし。

##### イ 米粉用米

取組なし。

##### ウ 新市場開拓用米

取組なし。

エ WCS用稲  
取組なし。

オ 加工用米  
取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物  
取組なし。

(5) そば、なたね  
取組なし。

(6) 地力増進作物  
取組なし。

(7) 高収益作物

主食用米の需要減が見込まれる中、生産者の高齢化などにより、水田管理の作業負担の増加が問題となっていることから、高齢者でも取り組みやすい野菜や果樹等への転作を推進し、農業者の収入安定を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	111		115		130.0	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	1.5		1.5		1.5	
大豆	0.1		0.1		0.1	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	0.2		0.2		0.2	
高収益作物	28		30		31.0	
・野菜	8.3		10.2		11.0	
・花き・花木	4.7		4.8		5.0	
・果樹	14.7		14.5		14.5	
・その他の高収益作物	0.3		0.5		0.5	
その他						
・〇〇						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜・果樹	高収益作物助成	野菜及び果樹の栽培面積	(6年度) 105a	(8年度) 137a
2	高菜、トウガラシ、香酸柑橘（新姫）	地域振興作物の作付助成	栽培面積	(6年度) 高菜 9a トウガラシ 0a 香酸柑橘（新姫） 0a	(8年度) 高菜 16a トウガラシ 10a 香酸柑橘（新姫） 3a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:熊野市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成	1	25,000	野菜・果樹	野菜:作業日誌、出荷・販売証明の提出 果樹:出荷・販売目的で作付けした定植後3年目までのもの
2	地域振興作物の作付助成	1	44,000	高菜、トウガラシ、香酸柑橘(新姫)	野菜:作業日誌、出荷・販売証明の提出 果樹:出荷・販売目的で作付けした定植後3年目までのもの

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。